

宇和島市戸籍振り仮名記載支援業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

(1) 環境整備業務 (40点)	
①通知文書発送状況等管理システムの構築 (15点)	配点
・提案するシステムの特徴を分かりやすく説明でき、かつ、仕様書に示された要件を満たすものとなっているか。	5
・ユーザーの操作性に配慮した機能を有しているか。	5
・個人情報保護対策について配慮されているか。	5
②届書情報の入力補助に係るシステム等の構築 (15点)	配点
・提案するシステムの特徴を分かりやすく説明でき、かつ、仕様書に示された要件を満たすものとなっているか。	5
・業務負担の軽減に資するシステムとなっているか	5
・個人情報保護対策について配慮されているか。	5
③受託実績 (10点)	配点
・本業務と同様、類似の受託実績があり、円滑な業務遂行が見込まれるか。	10
(2) 人材派遣業務 (40点)	配点
・本業務と同様、類似の受託実績があり、円滑な業務遂行が見込まれるか。	10
・派遣労働者確保のための適正な募集、選考等を実施できるか。 選任基準等が本業務において求める人物像と合致しているか。	10
・通常時及びトラブル等の緊急時の連絡体制が確立されているか。	5
・派遣労働者に対する振り仮名記載制度、関係法令及び個人情報保護等に関する研修体制が確立しているか	10
予定していた派遣労働者が勤務できなくなった場合、代替の派遣労働者を速やかに確保できるか。	5
(3) 自由提案 (10点)	配点
・仕様書に記載している項目以外に、本業務の趣旨及び制度内容を理解し、委託金額の範囲内において、業務の円滑な遂行及び市の業務負担軽減に資する取り組みが提案されているか。	10

(4) 価格 (10点)	配点
<p>・最低提案価格を基準価格とし、点数を配分する。</p> <p>価格点 (10点) × 基準価格 / 提案者の見積価格</p> <p>※小数点以下切捨て</p> <p>※提案者が1者のみで比較対象がない場合は6点とする。</p>	10

2 評価の方法

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点 (100点) を合算した値 (満点) の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が高点の場合に見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。